

## 親の養育態度が社会規範からの逸脱行動における子の罪悪感形成に及ぼす影響

○安藤 玲子 北折 充隆 大山 小夜  
(金城学院大学人間科学部心理学科)

### 【問題と目的】

従来の規範・迷惑研究では、特定の場面でどういった行動をとるか、および迷惑行為に至る認知プロセスなどに着目した社会的情報処理モデルの検討や迷惑が認知されるプロセスに関する検討などが中心であった。しかし、逸脱行動への予防策を検討する上では、自己中心的な認知と逸脱行動との関連について検討することも重要である。

人が逸脱行動をしても良いと判断するのは、その行為を行うことに対する罪悪感が低いからと考えられる。したがって、逸脱行動への罪悪感を早期に育成することができれば、非行や犯罪などの社会規範からの逸脱行動の抑制に有効であろう。

浅川(2001)は、家庭環境と罪悪感の形成について、深刻な非行に陥り立ち直りが困難な少年ほど、相対的に他の子よりも深い心の傷を負っており、親がそうした傷に気付かないと、自分が傷を負っているのだから他人を傷つけても良いと考えて、他人への思いやりなどが出てこないと指摘している。そうであるならば、親が子どもにどういった態度で接しているのかといった養育態度は、子どもの罪悪感の形成と密接な関連があると予測される。したがって、社会規範からの逸脱行動に対する罪悪感に関しても、親の養育態度との間に関連が予測できる。

また、社会的迷惑は望ましくない行動であるため、罰則などで抑止される強化と深く関連する。そうであれば親の養育態度が厳格な家庭環境で育ったほど、子どもは強い罪悪感を抱くようになると予測される。しかし、親が子どもの矯正を目的として体罰のような暴力をふるえば、それが憎しみや敵意につながり、かえって攻撃性が増大するという報告もある(中井, 1988)。そのため、非行行動などへの子どもの罪悪感の形成に対し、親の厳しい養育態度が抑制的に働くか促進的に働くかについての検討も必要である。

このように、親の養育態度はこれまで様々な側面から検討されているが、罪悪感の形成との関連についての検討は乏しい。そこで、本研究では、様々な社会規範からの逸脱行動や迷惑行為に対する子どもの罪悪感について、親の養育態度との関連を探る。

### 【方法】

**調査対象者** 愛知県の私立女子大学の学生 125 名に対し、大学の授業時間を利用した一斉法による質問紙調査を実施した。

**調査時期** 2009 年 10 月であった。

#### 調査内容

**親の養育態度** 中道・中澤(2003)の親の養育態度尺度を元に、独自の質問項目を織り交ぜ 19 項目を作成した。回答は、「まったくあてはまらない～非常に当てはまる」の 5 件法で回答を求めた。

**罪悪感** 石川・内山(2002)の青年用罪悪感質問紙を元に、違法行為や迷惑行為 5 項目について、一部表現を改良して作成した。ここで用いた 5 つの行為は、「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」「店の品物をお金を払わずに持ってくる」「未成年なのに飲酒をする」「未成年なのにタバコを吸う」「人に嘘をつく」の 5 項目である。本調査のような違法行為や犯罪を対象とする調査は、倫理的問題も多いため、当該行為を行う頻度などを直接問うことは倫理的にも許されない。そこで、軽微な犯罪や非行、問題行動を仮定し、そのような行為に伴って生じるであろう罪悪感に着目し、回答はそれぞれの逸脱行動に対して「全く罪悪感を感じない～非常に罪悪感を感じる」の 5 件法で求めた。

### 【結果】

**親の養育態度に関する尺度の因子構造** 親の養育態度に関する尺度(19 項目)について、因子分析(主因子法・プロマックス回転)を行った。固有値の減少や因子の解釈可能性から 4 因子を抽出した。因子負荷量の採用基準は、.255 以上とし(固有値は 4.26 → 2.21 → 2.06 → 1.74 と減少した)、4 因子で全分散の 54.07%を説明できる。第一因子は“自分を抱きしめたり、優しい声をかけて愛情を示そうとしていた”等の 7 項目で構成されたため、「親の適切な関与( $\alpha = .80$ )」因子と命名した。第二因子は“親は私の友人関係を知っていた”“親は私が今まで持っていないものを持っているとすぐ気づいていた”等の 4 項目で構成されたため、「子どもの情報把握( $\alpha = .78$ )」と命名した。第三因子は“親は私を叱ると

きに叩いたりしていた”等の3項目で構成されるため、「暴力( $\alpha = .66$ )」と命名した。しかし、“自分のやるべきことをやらないとき、「やりなさい」と怒られていた”を除外することで、 $\alpha$ 係数が.75と改善されたため、以降の分析ではこの二項目の合計を尺度得点として採用した。第四因子は“子どもの頃両親は共働きだった”“子どもの頃、家で一人でいることが多かった”等の3項目で構成されるため、「親の不在( $\alpha = .51$ )」と命名した。

**親の養育態度に関する因子間相関** 上記の4因子について、因子間の相関係数を算出した結果、“親の適切な関与”と“子どもの情報把握”との間に有意な正の相関関係がみられた( $r = .32, p < .001$ )。これ以外の因子間に有意な相関関係は見られず、おおむね独立した概念であることが示された。

**親の養育態度が罪悪感に及ぼす影響について** 罪悪感に影響する親の養育態度が何かを明らかにするため、違法行為や迷惑行為に関する罪悪感5項目のそれぞれを従属変数とし、親の養育態度に関する4因子を独立変数とした重回帰分析を実施した(Table)。その結果、「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」「人に嘘をつく」の二つについて重回帰モデルが有意であった。

「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」については( $R^2 = .10, p < .05$ )、子どもの情報把握( $\beta = .20, p < .05$ )が正の、親の不在( $\beta = -.22, p < .05$ )が負の影響を及ぼしていた。「人に嘘をつく」については( $R^2 = .10, p < .05$ )、子どもの情報把握( $\beta = .26, p < .01$ )と暴力( $\beta = .20, p < .05$ )が共に正の影響を及ぼしていた。

**【考察】**

本研究で検討した5つの違法・迷惑行為のうち、2つについて親の養育態度が影響していた。「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」については、子どもの情報把握が罪悪感の形成に正の、親の不在が負の影響を及ぼしていた。これは、親の放任的な態度やそのような環境が夜遊びに関する子どもの罪悪感形成に悪影響を持つ可能性を示唆したといえよう。また、「人に嘘をつく」ことへの罪悪感については、子どもの情報把握と暴力がともに正の影響を及ぼしていた。これは親が子どもの状況や交友関係をきちんと把握し、しつけとして必要に応じて叩いたりすることは、嘘をつくことへの罪悪感を高めている可能性を示唆している。ただ、本研究で検討した逸脱行為のうち、親の養育態度が影響したのはこれら2つの逸脱行為であり、他の逸脱行動には影響が見られなかった点は、興味深い知見であろう。また、現代では暴力ではなく子どもを理解することが養育態度として評価される傾向にあるが、本研究では、親のしつけとしての暴力が子どもの嘘をつくことへの罪悪感を高める効果を持っていた。この結果から逸脱行為への罪悪感を高める方略として、単に暴力を容認することはできないが、親の適切な養育態度について、単に子どもを理解するだけでは不十分であることを踏まえ、今後更に考えていくことが必要であろう。

**【引用文献】**

浅川道雄 (2001). 少年犯罪と子育て 一元家裁調査官からの直言― 柏書房  
 中井幹 (1988). 親の養育態度と子どもの攻撃性 岐阜大学教育学部研究報告(人文科学) **36**, 87-100.  
 中道圭人・中澤潤(2003). 父親・母親の養育態度と幼児の攻撃行動との関連 千葉大学教育学部紀要 **51**, 173-179.  
 石川隆行・内山伊知郎 (2002). 青年期の罪悪感と共感性および役割取得能力の関連 発達心理学研究 **13**, 12-19.

Table 逸脱行動を従属変数、親の養育態度を独立変数とした重回帰分析結果

従属変数 (罪悪感)	親の許可なしで 夜遅くまで遊ぶ	店の品物を お金を払わずに 持ってくる	未成年なのに 飲酒をする	未成年なのに タバコを吸う	人に嘘をつく
	標準化偏回帰係数 $\beta$	標準化偏回帰係数 $\beta$	標準化偏回帰係数 $\beta$	標準化偏回帰係数 $\beta$	標準化偏回帰係数 $\beta$
独立変数					
親の適切な関与	.05	-.06	.07	-.11	-.04
子どもの情報把握	.20 *	.17	.02	.00	.26 **
暴力	.11	-.07	.13	.04	.20 *
親の不在	-.22 *	.19	.07	-.05	.00
R <sup>2</sup>	.10 *	.07	.03	.01	.10 *

注 \*  $p < .05$ , \*\*  $p < .01$